

番匠川水系河川整備基本方針（案）の骨子

※下波線は、特徴と課題（前回小委員会資料）に記載の箇所

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

（1）流域及び河川の概要

（概要）

- ・ 水源から河口までの概要
- ・ 幹川流路延長、流域面積、流域の土地利用
- ・ 流域の地質、降雨量

（流域の自然環境）

- ・ 上中流部には清流を好むゲンジボタル等が生息
- ・ 特に檜野地区には多種多様な動植物が生息生育
- ・ 一部の区間では、伏流現象が見られる
- ・ 中流部の稲垣橋から高畠堰の区間は、アユの産卵場を保護するため水産資源保護法に基づく保護水面に指定
- ・ シロウオ漁やチョンガケ漁などの伝統漁法が番匠川の風物詩

（番匠川の歴史）

- ・ 古くから下流の三角州で小舟による渡し等の河川交通が行われていた
- ・ 番匠川は、佐伯城址とともに地域のシンボルであり、郷土の川として親しまれている

（治水事業の沿革）

- ・ 昭和26年から直轄事業として工事に着手し、昭和18年洪水に対応する計画を策定
- ・ 現在の番匠川の本流となる池田地区捷水路工事は、昭和16年から昭和38年にかけて実施
- ・ 昭和42年に既定計画を引き継ぐ工事実施基本計画を策定
- ・ 平成5年、平成9年、平成10年、平成11年と計画高水流量と同程

度の洪水が発生し浸水被害が頻発

(河川水の利用)

- ・ 古くから農業用水に利用されている

(水質)

- ・ 河川水の透明度が高く、BODが1mg/L以下と全国的にも極めて良好な水質を維持

(河川の利用)

- ・ 数多くの住民団体が河川愛護の啓発活動や河川利用の支援等様々な活動を行っている
- ・ 子供たちが川で泳ぐ昔ながらの姿が見られる
- ・ 檜野地区において20年以上にわたり環境学習会が開催
- ・ 高水敷でのイベント、カヌー等の水面利用、バードウォッチング等の環境学習の場として利用され親しまれている

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(治水、利水、環境の総合的な方針)

- ・ 治水、利水、環境に関わる施策を総合的に展開
- ・ 水源から河口まで水系一貫した基本方針に基づく
- ・ 段階的な整備を進めるにあたり目標を明確にして実施
- ・ 健全な水循環系の構築を図るため流域一体で取り組む
- ・ 河川の有する多面的機能を十分発揮できるよう維持管理を適切に行う

ア．災害の発生の防止又は軽減

(災害の発生の防止又は軽減)

- ・ 河畔林や瀬、淵などの豊かな河川環境に配慮しながら河川改修を実施し計画規模の洪水を安全に流下
- ・ 河川管理施設の適切な管理と施設管理の高度化、効率化
- ・ 高潮対策や内水対策を関係機関と連携
- ・ 超過洪水等に対する被害の軽減
- ・ 流路が短く水位上昇が早いことを踏まえ、情報伝達体制の確立等の被害軽減方策

- ・本支川、上下流バランスを考慮した水系一貫の河川整備

イ．河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

（河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持）

- ・河川水の伏流状況を把握し、広域的かつ合理的な水利用を促進
- ・渇水時の被害を軽減するため、情報提供等の体制を確立

ウ．河川環境の整備と保全

（河川環境の整備と保全の基本的考え方）

- ・ゲンジボタル、シロウオ漁等に代表される良好な景観、清流の保全
- ・流域住民の積極的な自然体験活動等を踏まえ、住民参加等を図りながら、自然環境を保全、再生

（動植物の生息地・生育地の保全）

- ・河道内の堆積土砂、河畔林、瀬、淵等の変化のモニタリングとアユ等の産卵場の保全等

（良好な景観の維持・形成）

- ・岩と照葉樹林が調和した河川景観の保全

（人と河川との豊かなふれあいの確保）

- ・自然とのふれあい、環境学習の場等の整備、保全
- ・河川を通じた地域間連携の推進

（水質）

- ・川での水泳、アユ、ゲンジボタル等の良好な生息環境を考慮し、現在の良好な水質の保全のために地域住民等と連携

（河川敷地の占用及び工作物の設置、管理）

- ・治水、利水、河川環境との調和を図る

（モニタリング）

- ・環境に関する情報を適切にモニタリングし、河川整備や維持管理に反映

（連携強化）

- ・自然環境の保全を目指す多くの流域住民の様々な活動を踏まえ、これらの活動の支援と流域ネットワークの拡大を図る

（上中下流毎の方針）

- ・上流部では、岩と照葉樹林が調和した河川景観、清流を好むゲンジボタル等の生息環境等の保全や自然とのふれあいの場の整備等
- ・中流部では、檜野地区等の豊かな自然環境の保全や自然体験学習の場の整備、保全等
- ・下流部では、アユ、シロウオ等の生息環境の保全や佐伯市街地の憩いの場等の整備等

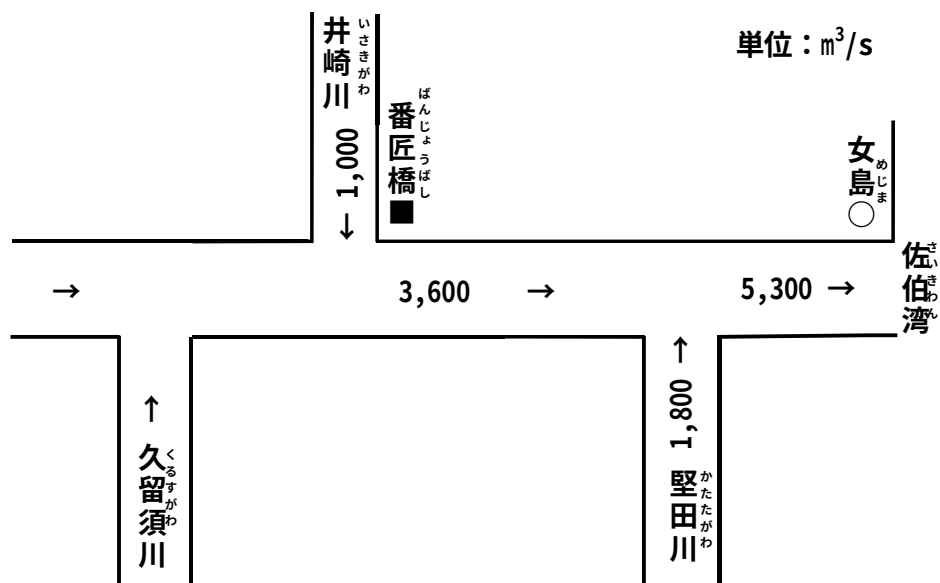
2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m^3/s)	洪水調節施設による調節流量 (m^3/s)	河道への配分流量 (m^3/s)
番匠川	番匠橋	3,600	0	3,600

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項



番匠川計画高水流量図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形にかかる川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの 距離(km)	計画高水位 (T.P.m)	川 幅 (m)
番匠川	番匠橋	8.8	9.63	230
	女 島	0.4	※2.15	570

※ 計画高潮位

T.P.:東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

- ・ 番匠橋地点：概ね 1 m³/s以上と想定されるが、表流量及び伏流量の相互関係を解明した上で決定